令和３年度　事業計画書

学校法人　武蔵野学院

Ⅰ　法人の概要

設置校の所在地

○　武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻）
　武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科）
　武蔵野短期大学（幼児教育学科）
　　〒350-1328　埼玉県狭山市広瀬台３－26－１

○　武蔵野高等学校
　武蔵野中学校
　　〒114-0024　東京都北区西ヶ原４－56－20

○　武蔵野短期大学附属幼稚園
　武蔵野短期大学附属保育園
　　〒350-1321　埼玉県狭山市上広瀬 1110

役員・評議員・教職員の概要

［役　員］

理事長	高橋　暢雄		監　事	中川　　勉
理　事	西久保　栄司			小谷野ひろみ
理　事	清水　武信			
理　事	伊藤　昌毅			
理　事	林　　猛			
理　事	久保田　　哲			
理　事	五十嵐　由実			

［評議員］

評議員　中山　多木夫　他 16 名

Ⅱ　令和３年度事業計画

１．学院全体

（１）建学の精神、理念・目的

本学院の建学の精神である「他者理解」については、各設置校において、学生生徒、教職員等への周知を引き続き行っていく。また、新規採用者を対象とした新任研修会等においても、周知徹底を継続する。

令和３年度は、令和２年度と同様に、新型コロナウイルス感染症による影響が見通せない１年になると思われる。だからこそ、我々教職員は、建学の精神「他者理解」に立ち戻りながら、日々の教育活動に邁進する必要があろう。

（２）理事会・評議員会・監事の役割

令和３年度も、関係法令や寄附行為等を遵守した理事会・評議員会を開催・運営していく。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に講じた上で、適宜のオンライン利用も視野に入れつつ、理事・評議員・監事の発言機会の確保に留意していく。

（３）財務基盤

第一次五カ年計画に記されているように、令和６年度までに少なくとも学院全体の財務状況を把握することが第一の目標となっている。しかしながら、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、収入及び支出の状況はイレギュラーなものとなった。そのため、財務状況の把握については、令和３年度より改めて着手する必要がある。５月にまとまる決算を踏まえ、事業活動収入に占める人件費比率や教育研究費比率、管理経費比率を検証する。あわせて、外部資金獲得申請も検討し、実施する。

学費・授業料等の見直しについては、令和２年度に中学・高等学校の授業料及び幼稚園の保育料を引き上げた。その他の設置校の学費・授業料等については、学院全体の財務状況に鑑み、必要があれば担当理事や事務局等と協議する。

（４）施設管理

令和３年度も、施設の適切な修繕、優先順位を検討すべく、西ヶ原・狭山の両地域で武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）を開催する。また、可能な限りでバリアフリー化にも配慮する。

また、平成 27 年度の認証評価で参考意見として付された危機管理マニュアルの整備について、令和３年度中に完了させる。

なお、令和３年度中に行う予定の主な工事等は以下のとおりである。

①西ヶ原キャンパス

○　２・３号館 LED 化工事

○　３号館 22 教室、４号館６教室電子黒板導入

②狭山キャンパス

○　１号館 132 教室改修工事

○　２号館屋上防水工事

○　多目的トイレ・バリアフリー化工事

（５）広報活動

第一次五カ年計画の通り、令和３年度中に学院のホームページがリニューアルされる予定である。もっとも、このリニューアルを機に、適切な情報公開や定期的な更新が十分に行われるよう、各設置校のホームページ担当者との連絡を密に取り合うこととする。

２．武蔵野学院大学

（１）建学の精神、理念・目的

本学の建学の精神は、「他者理解」である。また、教育目的は、「教育基本法・学校教育法及び建学の精神に基づき、教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成」（大学学則第一条）である。

これらについては、学生便覧やホームページ等に掲載しているほか、各教室に「他者理解」という言葉を掲示している。これらを通じて、学生への周知を図っているところである。もっとも、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、遠隔授業が中心であったことから、とりわけ１年生の建学の精神等への認知が十分であったかは、心もとないところもある。したがって、対面を予定している令和３年度は、新入生はもちろんのこと、新２年生に対しても、オリエンテーション等で改めてこれらの内容を伝えていきたい。

（２）カリキュラム・教学改革

令和３年度は、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、感染対策を十分に講じたうえで、対面授業を行っていく。

現行のカリキュラムは、令和元年度入学生より改めたものである。第一次五カ年計画では、現行のカリキュラム初年度の学生が卒業を迎える令和４年度より、カリキュラム・ポリシーと学生の興味・関心に乖離がないか、検討する場を設け、カリキュラムの見直し等を議論することとしている。これらの議論をより有益なものとするため、令和３年度より IR に関する規程を整備し、事務局及びディスクロージャーを中心として、検証データを収集していく。

国際化ビジョンは、令和３年度より更新する。従来の国際化ビジョンは、３年間を見通したものであったが、第一次五カ年計画と合わせるため、新たな国際化ビジョンは、令和６年度までの４年間を見通したものとする。海外研修の参加者数、少人数の語学系講義数、TOEIC 受験者数など、可能な限り数値目標も据える予定である。

ただし、新型コロナウイルス感染症のため、令和２年度に引き続き令和３年度も、アメリカ、カナダの受け入れ大学から、海外研修を受け入れることが出来ないとの連絡があったため、海外研修は見送りとなる。令和４年度の再開に向けて、学生のモチベーションを維持するためにも、TOEIC の受験料補助の枠などを増やしていきたい。

（３）学生支援・学生指導

令和３年度のオリエンテーションでは、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を

もとに、感染対策を徹底する。また、令和２年度が遠隔授業中心であったことから、学生のメンタル面にも考慮し、丁寧な説明を心がけていく。個別面談や学生同士の懇親機会なども、感染対策を講じながら推進する。学生生活満足度調査については、教務部やディスクロージャーを中心に、令和３年度中に質問事項の見直しを行う。

現在、入学試験で優秀な成績をおさめた受験生には、授業料等を減免する特待生制度を設けている。期間は１年間であり、２年次以降は、前年度の GPA に基づき、学年で上位５％ほどの学生を特待生として改めて選考している。そのほか、海外研修の奨学金や TOEIC の受験料補助なども行なっている。第一次五カ年計画に基づき、これら制度の妥当性を令和３年度も検証する。

大学では、英語教育強化の効果が表れ、語学に高い関心を持つ学生が増加傾向にある。令和元年度に学内に English Lounge を仮設置し、AMUSE LUNCH TIME ENGLISH LIVE SESSION を不定期で実施してきた。参加学生へのアンケート結果を踏まえ、昨年度より別の場所に移し、Global Communication Lounge と名称も変更した。しかしながら、遠隔授業が中心となったことから、十分に活かすことができなかった。令和３年度は、Global Communication Lounge の活用方法なども再検証する。

学生の自主的なクラブ活動は昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な活動は出来なかったが、対面授業を実施する今年度は、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上での活動を支援していきたい。特に陸上競技部については専任の監督とコーチが常時指導する体制で、高校時代に活躍し実績を残している生徒や留学生で長距離走に優れたタイムを出している選手も入学し、着実に実績を残している。ケニアからの留学生は令和３年２月の琵琶湖マラソンでペースメーカーを務めた。

今年度も、箱根駅伝の予選会突破を目標に日々のトレーニングを支援する。目標を定めてそれに向けて真摯に努力している陸上部員の姿勢は、他の学生にも良き刺激になっているので今後共支援していく。

（４）キャリア支援

１～３年生には毎週、キャリア教育を行っている。就職活動解禁日を目途に社会人としての職業観を熟成させると共に就職が内定するまでに準備しなければならないことを徹底して指導した。就職部の教職員は勿論のこと、ゼミ担当教員とも協力して個人指導等を行う。学生のなかには、就職活動に最初から消極的なってしまう事例もあるので、前向きに積極的に活動が行えるようにサポートする。

とりわけ、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、採用の門戸が狭まる恐れがある。これまで以上にきめ細かな指導を徹底する必要がある。

一連の教育活動を通じて、第一次五カ年計画にあるように、就職率 100％の維持を目指す。

（５）研究推進

令和２年度より、個人研究費の規程を改定し、国内外の学会報告や海外の資料調査等への支援を強化した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外のみならず国内の学会も中止となるケースが多かった。本学の教員のなかにも、報告者や討論者としてエントリーしていた者がいたものの、学会の開催が見送られてしまった。令和３年度は、さまざまな形式での学会の開催が見込まれるため、感染対策を講じた上で、各教員の研究活動を推進させる。科学研究費助成事業等の説明会も引き続き行う。

また、令和２年度末に、二重投稿禁止などを規程に盛り込んだ。これを受けて、令和３年度は研究倫理を改めて徹底していく。

日本総合研究所は大学が開学と同時にスタートした。現在、経営品質研究所、EdTech 研究所が設けられている。研究所の定期的な合同研究も短期大学とも協力して進める。研究の成果を、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』として発刊する。

（６）学生募集

ここ数年の学生募集の状況は、定員確保もしくは定員に近い学生数を確保できている。しかしながら、本学に限らず、昨今の受験状況は年度により大きな変動が起こることも珍しくない。本学も、決して余裕があるわけではない状況であるため、教職員全体にかかる危機意識を共有させつつ、広報活動を積極的に展開するとともに、各高校や塾等への訪問の幅を広げる。また、ホームページもリニューアルし、掲載動画数の増加やスマートフォンからの閲覧への配慮などを重視する。第一次五カ年計画に示された志願者数を目標に、定員確保を目指す。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度は海外での入試を行えなかった。令和３年度は、日本及び現地の感染状況に鑑み、適切に対応をする。

入試の運営面では、公正な入試業務を行うため、令和２年度に見直した各種マニュアルについて、PDCA サイクルを回していく。とりわけ、特待生選抜や一般選抜の試験時間、採点方法などは、改めて検証し、適宜見直すこととする。

（７）地域連携・社会貢献

地域連携・社会貢献では、地域に開かれた大学を目指して、公開講座や大学祭の開催等、積極的に例年通り大学の知を発信する。埼玉県教育委員会、狭山市教育委員会、飯能信用金庫と連携して実施した「子ども大学」は、小学校４～６年生を対象にして大学での知の体験の場を提供する予定である。

高等学校との連携ではコラボレーション講座を実施する。高校側のニーズを把握した上で、高校生に大学の知のレベルを体験してもらい、高校の教科書で学ぶ内容と異なる、より専門的で高度な知見を講義することによって、高校生自身の知的興味・関心を深めていけるようにする。

平成 21 年度より実施している教員免許更新講習は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、令和２年度に予定していた開催は中止となった。令和３年度は、開催する予定である。

もっとも、これらの地域連携・社会貢献は、新型コロナウイルス感染症の流行で、実施が困難な場合が起こる可能性は否定できない。実施する場合も、万全の感染対策を講じる。

（８）人事

専任の教職員全員が、担当職務や大学運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。かかる試みは、認証評価でも高い評価を受けており、第一次五カ年計画にあるように、令和３年度も継続する。また、外国人教員比率 15%以上という目標も意識しながら、採用活動にあたる。

３．武蔵野短期大学

（1）建学の精神「他者理解」の深化

本学の教育目的は、「教育基本法・学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、建学の精神『他者理解』に基づき、人間として真に自覚のある女性を育成すること」（短期大学学則第一条）であり、教育活動の基本は、子供を深く見る目を持ち、子供の心を敏感に感じ取り、子供を育てる多様な技を持つ保育者の養成である。

これらは「他者理解」という建学の精神に集約されている。いわゆる３つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）も、建学の精神を落とし込んだものとなっている。学生に対しては、「他者理解」という言葉の各教室への掲示に加えて、「キャリア・ガイダンス」等でその意味を考える機会を設けて理解を深めるよう指導を行う。また、「他者理解」の精神が学生はもちろん、全教職員の日々の活動に反映されるよう点検をして、一層の深化を図っていく。

（2）カリキュラム・教学改革

①３つのポリシーの改訂と運用

令和２年度より３つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を改めて、令和 3 年度入学者より適用する。教員もこのポリシーを理解して、学生の入学から就職支援まで一貫した指導を行うこととなる。学生に対しても、学生便覧等で周知して、特にディプロマ・ポリシーに日々の学びがどう結びついているのかを意識できる指導を行っていく。

令和元年度よりスタートした新カリキュラム初年度の学生が卒業年を迎える令和 2 年度には、カリキュラムの見直し等の議論を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響もあり令和３年度に議論が持ち越された。教員養成と保育士養成の２つの課程の中で重複している科目等の整理に加えて、令和 3 年度にはカリキュラム・ポリシーと学生の興味・

関心に乖離がないか検討を行い、カリキュラムの見直し等の議論を行う。

②卒業認定プログラムの充実

平成 29 年度より試行してきた卒業認定の一環としての「卒業認定プログラム」は、ディプロマ・ポリシーと強く関連づくプログラムであり、学生がより主体的で自身の関心に沿った活動を行えるように、グループの分化をすすめてきた。現在は複数教員での指導はなく、新任以外の全専任教員が個別での指導を行っている。また、成果発表会も時間配分や形式などについて毎年度検討を行っている。令和 2 年度は遠隔での指導となり、発表会も実施がかなわなかったが、令和 3 年度は 2 年次生前期から後期にかけての長期的な活動を行い、1 月に成果発表会を実施する。

③教育実習・保育実習の充実

新カリキュラムにおいて、実習時間や指導の見直しを実施してきた。実習を単発で終わらせることなく、授業での学びと結びつける視点を醸成する事前・事後指導の見直しと改善を行う。『実習の手引き（2021 年度改訂版）』の活用を図り、今年度も全専任教員が実習部員であるという意識のもと、実習指導にあたる。

④学習ルーブリックの活用

令和 2 年度には、「キャリア・ガイダンス」において各期末にカリキュラム・ポリシーに関するルーブリック評価を学生に促し、その手法と成果を FD で共有した。令和 3 年度には、前年度の成果に対する評価や学習ルーブリック活用の課題や有効な方法について FD 等で検討していく。

⑤FD・SD 研修の強化

本学では、教職員の職能成長を図るための FD 科会を実施している。従来、個々の学生に関する事項や部署間の情報共有から、学生指導に関して検討することが主な内容であったが、上記にあるような 3 つのポリシーに基づく様々な教学のあり方を考える機会を増やすべく、実施の時期や内容の見直しを行う。特に第一次五カ年計画を視野に入れて教職員が業務に従事するために、FD や SD が中長期計画や目標の周知、項目の見直しや改善に関わる議論、また目標達成に向けて必要となるような研修を行う場となるように見直しを行う。

（3）学生支援・学生指導

①担任と学生相談室との連携

保育者になるという目標に向かう学生の悩みや問題を敏感に察知し、早期に対応するために力を発揮するのが担任制度である。これまで通り、担任は学年ごとの担任会を実施し学生への理解を深め、有効な援助の方法を検討していく。その情報は FD 科会で全教職員に共有する。また、学生の悩みや問題によっては、公認心理士の資格を持つ学生相談担当者とのコンサルテーション活動につなげていき、より効果的な学生支援を行う。

②入学前教育

入学前教育は翌年度から開始される保育者を目指す学生生活に向けての意識を醸成し、

不安を取り除くために意義が認められるもので、令和３年度も２月に実施する予定である。他短大との意見交換の中で「入学予定者同士のつながりをつくる」機会としての意義が取りあげられたこともあり、令和３年度の入学前教育においては、令和２年度に実践できなかった面談の形式についての検討を行うものとする。また、入学前生徒へのパンフレット「自己実現に向けて」配布は、第三者評価において「優れた試み」として評価された。令和３年度版の「自己実現に向けて」は大幅な内容の見直しを行い、現状に合ったものとなるように改善を図った。令和４年度版も内容の見直しと改善を行い、配布を継続する。

③ボランティア活動の支援体制の確立

保育者養成校として、地域の教育・保育・子育て支援活動に積極的に関わることが求められる。しかし、学生のボランティア活動について組織的な支援ができていない現状がある。令和２年度の議論を踏まえて令和３年度には、ポータルサイトを活用したボランティア情報の集約と学生への周知に関して具体的な検討から、実際的な運用へと結び付けていきたい。

④学年別保護者懇談会の開催

継続的に開催してきた保護者懇談会は、教員が保護者に向けて学修支援の理解と協力を求める機会となる。保護者は、保育者を目指すためのカリキュラムや実習の重要性、就職活動について知らないことが多い。また学生と十分な関わりが持てておらず、学生の短大における学修状況についてわからずに不安に思っている保護者も多い。教員と保護者が対話をするのはもちろん、保護者同士が懇談をする場を設けることでそうした不安解消に資することを期して令和３年度は、９月に２学年合同での保護者懇談会を予定している。

（４）キャリア支援

①キャリア教育の充実

令和２年度より従来の「初学者講習」を「キャリア・ガイダンスⅠ」とし、2 年間にわたる長期的視点で「キャリア・ガイダンス」の４科目をカリキュラムとして実施し、キャリア形成を行っている。保育者としての汎用的能力の養成を行うために、読み聞かせプロジェクトを組み込み、上記の卒業認定プログラムもカリキュラムの中に位置づけて実施している。本学のディプロマ・ポリシーに沿って、幼児教育・保育の専門職業人を目指す多様な活動を組み入れながら、学科として 98%の両免取得率を目標とする。

②就職活動支援

「キャリア・ガイダンス」での集団的指導に加えて、全専任教員が就職部員として、学生一人ひとりが自身の特性を生かした就職活動を行っていけるよう個別の支援を実施する。各専任教員が８人程度の学生を担当する地域担当制度を継続し、きめ細かい就職支援を従来通りに行いながら、就職率 100%を目標とする。

また、適切な就職先と学生をマッチングさせるためには、実習評価など実習指導との連携が重要である。実習就職部会で、情報を教員間で交換共有する。また、学生の就職定着

率や就職先での評価なども的確につかみ、それを就職支援に生かしていくために、令和２年度から実施した卒業生調査について、その回収率や結果などから調査の方法や質問項目等の検討を令和３年度に実施する。

（５）研究推進

教員は担当科目に関する十分な能力を有することが求められる。カリキュラム変更等にともない、専門領域に縛られて担当する授業がなくなるという事態があってはならない。研究の間口を広げながらも、必要な業績を積むための不断の努力を求めていく。

学生に２年間で保育者としての専門性の基盤となる資質能力を身に付けさせ、同時に汎用的な職業能力を育むためには、優れた教育指導のできる教員の存在が不可欠となる。科学研究費助成事業等の競争的資金への申請を督励し、武蔵野学院大学の日本総合研究所での共同研究、個別研究の成果を各学会や紀要等に積極的に発表していくよう呼びかけていく。

（６）学生募集

女子の四年制大学への進学者が増加している一方で、女子短期大学への進学者は激減している。今後もこの四年制大学志向の高まりや専門学校との競争激化の中で、定員確保は厳しい状況が続くと思われる。定員を充足するために全専任教員が学生募集担当であるという強い意識が必要である。オープンキャンパスや高校等で実施される模擬授業などへの参加の際にも、強い当事者意識で臨むように求めながら、全専任教員で定員確保を常に意識していく。

（７）地域連携・社会貢献

①社会貢献事業

令和２年度は中止せざるを得なかった公開講座、コラボレーション講座、子ども大学さやまについて、令和３年度は実施の予定である。令和２年度には子ども大学さやまの期間短縮など、より参加者が参加しやすい形態を模索してきた。令和３年度も状況を見極めながら実施を目指すとともに、次年度にむけても参加者や関連機関と改善の議論を継続していく。

②教員免許状更新講習

教員養成校として令和３年度は教員免許状更新講習講座を８月に実施する予定である。新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした昨年度の経験を踏まえ、令和３年度は募集定員を絞り実施する。

（８）その他

①附属幼稚園・保育園との連携

附属幼稚園・保育園との強い連携は本学の強みである。実習園や就職先としてはもちろん、短大教員と幼稚園教員・保育士の共同による子供研究の場でもある。授業でも、附属幼稚園・保育園の活用がすすめられている。令和３年度も、相互にとってこの強い関係性が良い効果を生むように連携を強めていきたい。

②武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野短期大学と武蔵野学院大学は同敷地内の中にあるだけではなく、両大学を兼任する教職員も多い。大学授業の改善等にかかわるだけではなく、日本総合研究所で共同研究も行われている。武蔵野中学高等学校においても教員が兼任している。相互に教育的資源として活用しあうことを令和３年度も継続していく。

③自己点検の実施

令和４年度に認証評価が予定されている。それに向けて令和元年度より自己点検評価を実施し、報告書を作成した。令和３年度も、ディクロージャー担当を中心としながらも、教職員全員で評価・改善に関わり、次回の認証評価に向けての自己点検・評価を実施していく。

４．武蔵野学院大学大学院

第一次五カ年計画にのっとり、令和２年度より博士前期課程のカリキュラム変更の検討に着手した。カリキュラム検討委員会を設け、院生の履修状況や研究テーマを踏まえて、新カリキュラム案を作成する。また、院生への研究倫理の徹底を、いかにカリキュラムに落とし込むか、という点も重要となる。多くの議論を重ね、令和３年度中の学則変更を目指す。

院生は、７月と２月に行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告すると同時に研究内容の進捗状況を報告する。この研究発表会を通して研究指導教員以外の教員より質疑を通した指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにしている。

博士論文は３年間の在籍で纏めることが困難であることから、単位取得後も在籍を延長し、その完成を目指して努力する院生も出てきている。指導教授を通してこの様な院生に対しても定期的に研究指導を行うようにしている。

もっとも、院生の多くは留学生であり、新型コロナウイルス感染症の影響から、院生の募集活動には大きな影響を受けた。また、令和３年度も中国等から日本への入国が円滑にいかない院生がいることも想定される。募集活動の見直しや院生への丁寧なケアが、とりわけ令和３年度には肝要となる。

第一次五カ年計画に関連するその他の点、研究推進や人事等については、「２．武蔵野学院大学」と重複するため、ここでは割愛する。

５．武蔵野中学高等学校

第一次五カ年計画を踏まえ、令和３年度は中学、高等学校共にその機能を以下のような

計画を基に遂行していく。

（１）建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設形中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」（本校学則第３条）を目的として全ての教育活動が行われている。「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を令和３年度も続けていく。一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが課題である。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、令和３年度も学校生活での様々な場面において具体的に提示していく。

（２）カリキュラム・教育内容の見直し

中学では、中学・高等学校の６年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、大学入試の力をつけるだけでは本当の力は育たない、グローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考える。第一次五カ年計画にもあるように、令和３年度より全面実施される新学習指導要領に対応すべく以下の３つの力を重点的に育成していく。

①実戦的英語力

「LTE」(Leaning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされているスキルを養成する。

②コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

③自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また。講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、個人の特性に合わせて選べる２つのステージごとの特徴を令和３年度以降もより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていきたい。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めていく。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う７限目講習の内容についても、生徒一人ひとり成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供して

いきたい。また講習の内容についても今後の大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えていく。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなどより細かな学習指導を行っていきたい。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し質問などがしやすい環境を作り上げていくことで基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせたきめ細やかな指導を目標とする。教員は生徒ひとりひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていく。また、高等学校では新指導要領が令和４年度より全面実施となるが、その実施に向けて、令和３年度は、新設される科目の検討、既存の選択科目の見直しなどの最終的な調整、確認を行っていく。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的生活習慣の確立を軸とした登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃の徹底等、今まで本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成していきたい。令和３年度以降も教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生ずることは容易に想像できるが、だからといって本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも力を入れていく。

（３）キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、６年後、１０年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年実施している。また大学進学を視野に入れた指導として、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかったが、令和３年度も中学２年生を中心に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加を計画している。生徒たちがより具体的な進路選択ができるよう、併設の大学・短大を有する学院としての優位性をさらに生かしていく。

大学受験、特に一般試験への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和３年度以降も、段階的に見直していく。また、令和２年度より実施された大学入試改革に対応するべく、英語における４技能評価への対策としての資格・検定取得について、明確な資格・検定取得率の数値目標を設定したい。

（４）生徒募集

中学の生徒募集については、平成 28 年度から、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、平成 21 年度以降、社会貢献・地域貢献の一貫として行なってきた地域の小学生を対象とした本校

主催の様々な体験イベント（パソコンプログラミング体験・英会話教室・理科実験教室・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験した生徒も徐々にではあるが増えてきている。第一次五カ年計画に盛り込まれているように、令和３年度も今まで以上に地域との連携を意識しながら各種イベントを実施していく。こうした取り組みの他に、主な中学の募集は近隣学習塾への広報活動が挙げられる。ポスターやパンフレットなどのツールの作成についても費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和３年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良していく。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動が主となる。令和３年度も効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認など地域の公立中学校との連携の中で精査していきたい。また、学校説明会について、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年度当初の動員目標数を大きく下回る結果となってしまった。令和３年度も新型コロナウイルス感染症の影響により急激な好転は見込まれないなか、学校説明会の企画運営の見直しが急務である。現状具体的な施策は模索中であるが、個別面談を軸に多くの受験生との対話ができる機会を増やしていきたい。

中学・高等学校ともにホームページは生徒募集における極めて重要な媒体である。ホームページのリニューアルについては、第一次五カ年計画を元に、令和２年度に業者選定や内容の検討が終了し、具体的なリニューアルへの作業に取りかかることができた。令和３年度の早い時期には新しいホームページの運用をスタートする予定である。

６．武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものである。幼稚園・保育園はその基本事項とともに、第一次五カ年計画及び建学の精神「～他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性～」の理念のもと、乳幼児期にその土台を築き芽生えを培うために、教育・保育等を以下の通り進めていく。

（１）教育・保育改革

世界の日常を変えた新型コロナウイルス感染症は教育・保育の日常にも多大な影響を及ぼしている。令和３年度もその影響を踏まえた対応が求められる。一方で、世界的なこの危機はこれまでの教育・保育を根底から見直し、幼稚園・保育園共にさらなる改革を一歩進める好機でもある。

〇幼稚園では、令和２年度の具体的な感染対策から得た行事実施等の経験知や知見を今後に活かし改革を進める。一例を挙げる。行事の多くは学級・学年毎の分散形式で実施されたが、一人ひとりの子供理解ときめ細かな指導を充実させ、ひいては日常の保育の質の向上を促した。今後こうした数多の実態を踏まえ教育課程の再編成・指導計画の作成に活かし、一人一人の園児の健やかな成長を促し、教育改革を進める。

〇保育園では、開園後の３年間、全体的な計画や個別の指導計画等について、PDCA サイクルに基づき見直し・改善を図ってきた。令和３年度は、その実績を土台に、安全・安心に十分配慮し、園児の最善の利益が図れるようより豊かな保育の質を担保していく。また、保育士等のライフステージに応じた園内外の研修を推進し、さらなる保育の改革を目指す。

（２）園児募集

園児募集に関しては、幼稚園と保育園とでは若干事情が異なる。

〇幼稚園では就園対象年齢児の減少傾向が続く。減少要因の一つに社会の要請に呼応した共働き家庭の増加や市における１号認定の提供体制の充足が挙げられる。そのため今後は、魅力ある幼稚園として、さらなる預かり保育の充実や広報活動の拡充等を視野に具体策を模索し推進していく。

〇保育園の就園児の決定は保護者の希望を考慮し市側の裁量で行われる。狭山市内には、保育ニーズの増加を受けて、令和６年度までに５つの保育施設が増設される。保育を必要とする地域の保護者のニーズに応えるべく、保育内容の充実を図ることで、園児募集に向けて尽力する。

（３）併設校との連携

武蔵野短期大学附属の施設として、学院各校との密なる連携は重要である。先ずは、同一施設内である幼稚園・保育園間の連携・協力を推進する。園児同士の交流、教職員間の協力、保育・教育の発達に応じた一貫性の継続、園舎や園庭等の施設の共有等に尽力する。

武蔵野短期大学、武蔵野学院大学、武蔵野中学・高等学校とは、教育・保育実習生の受け入れによる連携、インターンシップ学生の受け入れによる連携、教職員同士の一層の連携・協力等に尽力する。